

沖縄の自己破産実態調査

平成25年5月
沖縄県司法書士会

沖縄県司法書士会では、平成7年から県下の自己破産申立者の実態調査を行い始めてから、今年で18年になります。この実態調査の結果を分析し、県下における破産者の実態を少しでも明らかにして、その実情をお知らせし、多重債務問題解決の手掛かりとすべく今年度も調査を行いました。

県下の破産、特定調停、個人再生

- ① 平成16年までの自己破産申立件数（会社関係を除く）は、3年連続で2000件を超えていました。自己破産申立のピークは平成15年の2425件でしたが、平成17年以降は年々減少していき、平成24年は977件でした。平成24年の前半期は471件であり、平成23年前半期の458件より若干増加しています。
- ② 平成23年の特定調停申立件数は、181件でした。平成10年から平成16年までは1万件を超えており（特定調停法は平成12年2月17日施行、それ以前は債務弁済調停も含む）、特定調停申立のピーク時である平成14年には3万1602件の申立てが行われる異常事態でした。その後、平成15年の司法書士への簡裁代理権付与などにより、特定調停を選択しない法律家による債務整理手続が浸透したことによって特定調停申立件数は減少しました。平成23年の特定調停申立件数は、ピーク時の174分の1、平成21年の866件の4分の1程度になっています。
- ③ 個人民事再生申立件数も、平成17年の228件をピークに減少しており、平成23年は80件でした。平成22年には改正貸金業法が完全施行されましたが、平成22年以降の自己破産申立事件数においては目立った変化が見られないのに比べ、個人民事再生申立件数の推移を見ると、平成22年135件、平成23年80件、平成24年前半期30件と目立って減少しています。これは総量規制により借入債務総額が抑えられていることが一因となっていると考えられます。

なお、上記で紹介した統計資料のうち、平成24年の特定調停申立件数は、前年の件数から半分程度に減少しており、平成24年の前半期の自己破産申立件数は前年よりも若干の増加となっています。

平成24年の前半の自己破産申立件数は若干の増加となりましたが、これまでの自己破

産申立件数、特定調停申立件数及び個人民事再生申立件数を見る限り、多重債務者数が減少傾向にあることに変わりはないと言えます。

もともと、弁護士・認定司法書士による債務整理手続きが一般的に認知されるようになり、今まで特定調停申立をしていたようなケースや、破産の選択しかないと思われたケースについても、弁護士・認定司法書士が債権調査による債権債務額の確定・減少を行ったうえで裁判外の和解（任意和解）により解決している事例が多数存在していることから、上記申立件数の減少率と同程度の割合で多重債務者数も減少しているとまでは言えないと考えます。

本年の破産申立調査と関連問題

本年も、1月1日から6月30日までの新規破産申立者についての調査を行いました。この間の県下の新規破産申立件数は471件（会社関係を除く）になっており、当会の調査はこのうち130件で、全体の約27%の申立者の調査になっています。

沖縄本島中南部の会員からの調査が主ですので、必ずしも全県下の傾向を反映できていない面もあろうかと思えます。しかし、債務者と面談して破産申立書を起案した当会会員からの調査結果は、かなりの正確性を持つものと考えています。

調査結果の数値とコメントは、「調査報告」（後記掲載）に譲りますが、いくつかの関連する問題について指摘しておきます。

(1) 本年は、昨年より自己破産申立件数が若干増加しています。

自己破産申立事件数

	H24年 (1月～6月)	前 年 比	H23年 (1月～6月)	H22年 (1月～6月)	H21年 (1月～6月)	H20年 (1月～6月)	H19年 (1月～6月)
那覇地裁	283	122%	231	266	255	280	344
沖縄支部	129	76%	168	131	110	175	201
名護支部	29	107%	27	27	33	27	45
平良支部	13	185%	7	19	10	14	19
石垣支部	17	68%	25	21	29	18	14
合計	471	102%	458	464	437	514	623

年間合計	—	—	977	968	960	1081	1219
------	---	---	-----	-----	-----	------	------

(2) 特定調停申立事件について、各簡易裁判所の件数を紹介します。

特定調停申立事件数

	H24年 (1月~6月)	H23年	H22年	H21年	H20年	H19年
那覇簡裁	29	100	223	483	1148	2297
沖縄簡裁	18	78	86	221	560	1159
名護簡裁	5	1	26	127	240	537
平良簡裁	0	2	16	18	113	156
石垣簡裁	0	0	0	17	21	43
合計	52	181	351	866	2082	4192

(3) 個人民事再生（小規模・給与）申立について各裁判所の件数を紹介します。

個人民事再生（小規模・給与）申立事件数

	H24年 (1月~6月)			H23年			H22年			H21年			H20年			H19年		
	小規模	給与	計	小規模	給与	計	小規模	給与	計	小規模	給与	計	小規模	給与	計	小規模	給与	計
那覇地裁	11	7	18	19	15	34	29	20	49	55	25	80	56	37	93	54	37	91
沖縄支部	8	0	8	25	9	34	23	9	32	32	6	38	51	10	61	47	11	58
名護支部	3	0	3	8	2	10	8	0	8	9	1	10	13	0	13	12	4	16
平良支部	0	0	0	1	0	1	2	0	2	1	0	1	1	1	2	0	0	0
石垣支部	1	0	1	1	0	1	3	3	6	3	3	6	0	3	3	7	2	9
合計	23	7	30	54	26	80	100	35	135	121	51	172	120	54	174	102	71	173

(4) 改正貸金業法の完全施行について

平成22年6月18日に、改正出資法によるいわゆるグレーゾーン金利の廃止や貸金業者からの借入を原則年収の3分1以下とする総量規制などの改正貸金業法が完全施行されました。これにより、返済のための借入を繰り返してきた方が、新たな借入ができ

なくなり、経済的に行き詰まってしまうのではないかと懸念されていました。しかし、今回の調査を見る限り、破産申立の増加など懸念された状況は起こっていません。

これは、利息制限法による引き直し計算での債務額の減少などにより破産を回避している方が一定数いること、総量規制によって新たな借入が困難になったことにより家計の支出を見直した結果、借入が抑制されたことなどが一因となっていると考えられます。

(5) 沖縄県知事登録貸金業者数の推移

沖縄県知事登録の貸金業者は、ピーク時の1081業者（平成11年）から59業者（平成24年度）に減少しています。特に日賦業者は378業者（平成12年）から0業者（平成24年度）に激減しています。

沖縄県知事登録貸金業者の推移

年度	全業者数		うち日賦業者数		
	(年度末)	伸び率	(年度末)	伸び率	対全業者比
S59	60	-	3	-	5.0%
S60	613	921.7%	21	600.0%	3.4%
S61	721	17.6%	29	38.1%	4.0%
S62	820	13.7%	53	82.8%	6.5%
S63	682	△16.8%	75	41.5%	11.0%
H元	763	11.9%	103	37.3%	13.5%
H2	824	8.0%	117	13.6%	14.2%
H3	907	10.1%	122	4.3%	13.5%
H4	1001	10.4%	148	21.3%	14.8%
H5	1055	5.4%	167	12.8%	15.8%
H6	1031	△2.3%	196	17.4%	19.0%
H7	991	△3.9%	209	6.6%	21.1%
H8	989	△0.2%	249	19.1%	25.2%
H9	1038	5.0%	268	7.6%	25.8%
H10	1043	0.5%	290	8.2%	27.8%
H11	1081	3.6%	321	10.7%	29.7%
H12	1051	△2.8%	378	17.8%	36.0%
H13	979	△6.9%	375	△0.8%	38.3%
H14	922	△5.8%	368	△1.9%	39.9%
H15	856	△7.2%	369	0.3%	43.1%
H16	818	△4.4%	372	0.8%	45.5%
H17	684	△16.4%	322	△13.4%	47.1%

H18	516	△24.6%	241	△25.2%	46.7%
H19	416	△10.4%	157	△34.9%	37.7%
H20	310	△25.5%	91	△42.9%	29.4%
H21	192	△38.1%	44	△51.6%	22.9%
H22	114	△40.6%	20	△54.5%	17.5%
H23	67	△41.2%	2	△90.0%	3.0%
H24	59	△11.9%	0	△90.0%	—

(6) ヤミ金融に関する相談件数の推移

ヤミ金融に関する相談件数は、平成15年には1831件でしたが、年々減少しています。ただ平成23年度においては、前年度よりも若干の増加となっています。この点、沖縄県警以外の相談窓口の相談件数が前年並みであるのにも関わらず、県警のみ533件と前年よりも200件以上相談件数が増加しています。この点について、県多重債務対策協議会における県警担当者は「ヤミ金の相談について以前に比べ相談しやすくなったこと、何度も相談に来られる方についても相談毎にカウントしていることも増加の理由にあると思う。ヤミ金が増加したという認識はない」と述べています。また、平成24年度（6月現在）の相談件数は平成23年度よりも減少しており、この点も併せてみると、改正貸金業法の完全施行によるヤミ金融被害の増加といった懸念された事態は起こっていないと考えられます。

ヤミ金融に関する県民からの相談件数について

※斜線部分は、集計なし

単位：件

	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23年 度	平成24年度 (6月現在)	備考
沖縄県司法書士会	0	0	1	2	7	1	
日本貸金業協会沖縄県支部	—	9	11	9	13	0	
沖縄クレジット・サラ金被害をなくす会	24	37	39	14	28	6	※平成23年度は 12月末
財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	—	—	—	0	0	—	
沖縄総合事務局財務部金融監督課	6	3	4	6	9	0	
那覇市市民生活相談室	—	8	8	6	7	0	
沖縄市市民生活課	84	47	45	58	24	0	
宜野湾市市民生活課	4	1	10	5	11	1	

沖縄県警察本部生活保安課	474	436	341	324	533	202	※各暦年(1月～12月)
沖縄県県民生活センター	254	135	86	94	123	9	
沖縄県県民生活課	152	66	68	54	60	5	※無登録業者(疑い)苦情相談件数
合計	998	742	613	572	774	224	

出典：沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議

県司法書士会の事業として

当会は、本年度の重点事業の一つに「市民への法的サービスの拡充」を掲げ、会員の破産、調停、個人再生、不当利得返還請求訴訟、貸金被告事件等の会員の実務の拡大と充実に努めています。

同時に、司法書士会館を拠点として、次のとおり多重債務者問題の解決をめざした諸事業を実施します。

1. 市町村や社会福祉協議会、各種相談窓口への相談員派遣を引き続き推進します。
2. なほ司法書士総合相談センターの無料相談事業を週2回（火曜日、木曜日）実施しています。また、やんばる司法書士総合相談センターにおいても月1回の無料相談事業を実地しています。
3. 高校卒業予定者等を対象とした講演会の実施を県下の高校に呼びかけています（啓発・教育リーフレットも準備しています）。若年者に対する法教育の充実に目指し、全ての高校からの講師派遣要請を期待します。なお、平成24年度は16校で講演を行いました。
4. 自殺予防やメンタルヘルスの分野の相談技法を学ぶため、外部講師を招いた研修を行っています。
5. 沖縄県多重債務対策協議会、沖縄県ヤミ金融被害防止対策会議や沖縄県自殺対策連絡協議会等の委員として参加し、情報交換、意見交換や提言を行っています。